



令和 6 年 2 月 16 日
水管理・国土保全局下水道部

下水道分野における PPP/PFI 検討会と民間セクター分科会の合同開催 ～ウォーターPPP の推進に向けて、官民が一同に会する場を創出します～

ウォーターPPPをはじめ、下水道分野における官民連携の推進に向けて、地方公共団体を対象とする「PPP/PFI 検討会」と、民間事業者等を対象とする「民間セクター分科会」を、初めて合同で開催します。

下水道は、これまでの着実な整備の進展により、暮らしの安心・安全の確保と豊かな水環境の保全に不可欠な存在となっています。一方で、人口減少等に伴う厳しい経営環境や執行体制の脆弱化、老朽化施設の増大など、下水道が抱える課題は深刻です。今後、これら課題の解決策の一つとして、また、下水道事業・経営の持続可能性を確保するための一つの有効な手段として、PPP/PFI（官民連携）の重要性がさらに高まると考えています。

ウォーターPPPをはじめ、下水道分野における PPP/PFI（官民連携）の推進に向けて、地方公共団体を対象とする「下水道における新たな PPP/PFI 事業の促進に向けた検討会」と、民間事業者等を対象とする「民間セクター分科会」を、初めて合同で開催し、官民が一同に会する場を創出します。

記

日 時：令和 6 年 3 月 12 日（火）14 時 30 分～17 時 30 分頃

場 所：現地会場（東京駅周辺）＋オンライン（Cisco Webex を想定）

内 容：○基調講演（近畿大学経営学部教授 浦上拓也氏）

○国からの情報提供（下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン 1.0 版等）

○地方公共団体からの発表（山口県宇部市、神奈川県葉山町）

○官民フリーマッチング ※現地会場のみ

参加申込み：○地方公共団体の皆様：地方整備局等を経由して、別途ご案内いたします。

○民間事業者等の皆様：

・対象は、下水道分野におけるウォーターPPP に関心を持つ民間事業者等

・現地会場は、1 団体 2 名まで。PR 資料の提出必須。

※応募多数の場合、抽選とさせていただきます。落選の場合、オンラインで参加が可能です。予めご承知おきください。

・申込みはこちらから→【<https://forms.gle/VntUGHkpXj6DUDfb8>】

※期限：令和 6 年 3 月 1 日（金）17 時 00 分まで

※官民フリーマッチングに参加する民間事業者等は、PR 資料を作成の上、令和 6 年 3 月 5 日（火）までに提出いただく必要があります。PR 資料の様式および提出先は上記申込みフォームにてご確認ください。

参 考：【PPP/PFI 検討会】https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000382.html

【民間セクター分科会】https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/mizukokudo_sewerage_tk_000527.html

<問い合わせ先>

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課 管理企画指導室

課長補佐 原澤、地域支援係長 寺尾

TEL：03-5253-8111 [内線:34144] 03-5253-8428(直通)

ウォーターPPPの概要

別添資料
(出典:内閣府)

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間(R4～R13)において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式(管理・更新一体マネジメント方式)を公共施設等運営事業と併せて「ウォーターPPP」として導入拡大を図る。

[管理・更新一体マネジメント方式の要件]

①長期契約(原則10年)、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア

○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。

○地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。

○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。

ウォーターPPP

公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4]
長期契約(10～20年)
性能発注
維持管理
修繕
更新工事
運営権(抵当権設定)
利用料金直接收受
上・工・下一体:1件(宮城県R4) 下水道:3件 (浜松市H30、須崎市R2、三浦市R5) 工業用水道:2件(熊本県R3、大阪市R4)

管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5]

新設

長期契約(原則10年)*1
性能発注*2
維持管理
修繕
【更新実施型の場合】 更新工事
【更新支援型の場合】 更新計画案やコンストラクションマネジメント(CM)

*1管理・更新一体マネジメント方式(原則10年)の後、公共施設等運営事業に移行することとする。

*2民間事業者の対象業務の執行方法は、民間事業者が自ら決定し、業務執行に対する責任を負うという本来の「性能発注」を徹底。

管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1～3]

短期契約(3～5年程度)
仕様発注・性能発注
維持管理
修繕

水道:1,400施設
下水道:552施設
工業用水道:19件